

## 第 1 条 適用

本規約は、「株式会社フロンティア・B.I.」(以下「当社」といいます。)が提供する fobi クラウド WiFi サービス(以下「本サービス」といいます。)の契約者と利用者(以下「契約者・利用者」といいます。)と当社の関係を定め、本サービスの利用に関して生ずるすべての関係に適用されるものとします。

1. 当社は、契約者・利用者の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。本規約の変更は、変更後の本契約の施行時期および内容を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または契約者・利用者に通知します。ただし、法令上契約者・利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で契約者・利用者の同意を得るものとします。

## 第 2 条 利用の条件

1. 契約者・利用者は本規約の内容を承諾したうえで、当社が定める条件にて本サービスの利用を開始するものとします。
2. 本サービスは、当社販売の fobi クラウド WiFi サービス利用契約を有する契約者・利用者に限り利用できるものとします。
3. 本サービスは、PC、スマートフォンおよびタブレット等の WiFi 接続対応端末(以下「本対応端末」といいます。)で利用できるものとします。本規約は、全ての本対応端末における本サービスの利用に適用されるものとします。
4. 当社は、契約者・利用者が fobi クラウド WiFi サービス利用契約時点で、契約者・利用者が本規約の内容に同意したものとみなし、当社が申し込みを承諾した時点で、当社と契約者・利用者との間で本サービスの利用に係る契約(以下「本利用契約」という。)が締結されたものとします。

## 第 3 条 サービス内容および利用上の注意

1. 本サービスの詳細及び端末機器は別に定めるところによります。
2. 本サービスでは、音声通話サービスの提供は行いません。
3. 本サービスの提供エリアは、キャリアの定める通信区域に準ずるものとします。
4. 契約者・利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを電子メール等のデータの送受信、添付ファイルのダウンロード等によって、本対応端末その他契約者・利用者のコンピューター端末、通信機器、通信回線等の設備およびデータに損害が発生した場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。利用者は自己の責任において、本対応端末その他本サービスを利用するために必要な PC、スマートフォンおよびタブレット等の設備を保持管理するものとします。
5. 本サービスに関する問い合わせその他契約者・利用者から当社に対する連絡または通知、および本規約に関する通知その他当社から契約者・利用者に対する連絡または通知は、当社の方法で行うものとし、契約者・利用者から当社に提供された連絡先に連絡・通知を行なった段階で、契約者・利用者は当該連絡・通知を受領したものとみなします。

## 第 4 条 端末機器等

1. 本サービス利用にあたり、当社より本サービスを利用するために必要な端末機器等を販売、もしくは貸し出します。
2. 本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報を自己の責任において管理するものとします。又、端末機器等の管理及び使用は契約者・利用者の責任としま

す。端末機器等の使用上の過誤又は他者による無断使用により契約者・利用者が被る損害については、当該契約者・利用者の故意又は過失の有無を問わず、当社は責任を負いません。

## 第5条 最低利用期間

1. 本サービスには最低利用期間があります。最低利用期間は契約月を含む12ヶ月となります。13ヶ月目以降は契約期間(1ヵ月)の自動更新をするものとします。
2. 本サービスの最低利用期間内に解約があった場合、契約者・利用者は当社が定める期日までに弊社が指定する回線解除料を支払うものとします。

## 第6条 通信停止

当社は、契約者・利用者が次のいずれかに該当する場合は、一定の期間(第1号の場合にあっては、その料金等が支払われるまでの間を定めて、本契約に係る通信を通知することなく停止することがあります。)

- ・ ①支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき。
- ・ ②違法に若しくは違法となるおそれのある態様、又は明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき。
- ・ ③前各号のほか、本規約の規定に違反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

## 第7条 運用の一時停止、変更

当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を通知することなく中止することがあります。

- ・ ①当社及びキャリアの電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき。
- ・ ②当社及びキャリアが設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき。
- ・ ③第9条(非常事態が発生した場合等における利用の制限)の定めにより通信制限をおこなうとき。

## 第8条 通信の制限

1. 通信は、端末機器がキャリアの定める電気通信サービス区域内に在圏する場合に限り行うことができます。ただし、そのサービス区域内にあっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
2. 当社は、通信が著しくふくそうするときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
3. 当社は、契約者・利用者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われるデータ通信について速度や通信量を制限することがあります。
4. 当社は、1つの通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、又はその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を切断することがあります。
5. 当社は、本条2項乃至4項に規定する通信時間等の制限のため、通信にかかる情報の収集、分析及び蓄積を行うことがあります。
6. 当社は、平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い、当社もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている契約者・利用者の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。
7. 当社は、当社所定の通信手順を用いて行われた通信について、当該通信に割当てた帯域を制御することがあります。

## 第 9 条 非常事態が発生した場合等における利用の制限

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき又は当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由により、本サービスの全部を提供できなくなったときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うため、本サービスの利用を制限し、又は停止する措置を取ることがあります。その場合、当社は、一切その責任を負わないものとしします。

## 第 10 条 契約者・利用者の義務

1. 契約者・利用者は本サービスの利用にあたって以下の条件を承諾するものとしします。
  - ・ ①契約者・利用者は、ネットワークを通じて取得した情報の利用について自ら責任を負うものとしします。
  - ・ ②当社は、本サービスを利用して行われた通信はすべて契約者・利用者のものであるとみなします。
  - ・ ③契約者・利用者は、本規約のほか、キャリア及びその他の電気通信事業者の通信に関する約款、規則及び利用条件に従うものとしします。
  - ・ ④契約者・利用者が本サービスを利用するために必要となる設備(精密機器端末)については、契約者・利用者が自己の費用と責任において維持するものとしします。
  - ・ ⑤契約者・利用者は、キャリアの都合により、通信区域が変更又は廃止されることを予め了承します。
2. 契約者・利用者は本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとしします。
  - ・ ①他人(当社を含みます。以下同様とします)の知的財産権その他の権利を侵害する行為。
  - ・ ②他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
  - ・ ③他人を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為。
  - ・ ④詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為。
  - ・ ⑤わいせつ、児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、又は掲載する行為。
  - ・ ⑥無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。
3. 契約者・利用者は、本条に定める義務の他、下記各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止、または契約者・利用者としての登録を抹消することができます。その場合も、第 11 条に定める義務は存続するものとしします。
  - ①本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - ②当社への登録情報に虚偽の事実が判明した場合
  - ③支払停止もしくは支払い不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申し立てがあった場合
  - ④当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日以上応答がない場合
  - ⑤その他、当社が本サービスの契約者・利用者としての継続的利用を適当でないと認める場合

## 第 11 条 料金等

1. 本サービスの料金等については、別に定めるところによります。
2. 契約者・利用者は、契約の成立し、サービスの利用を開始できるようになった時点から、料金等を支払う義務を負うものとしします。

3. 当社は、本条第 1 項の料金等に関し、定量プランは利用開始月における月額基本料金を日割計算とし、従量プランは利用した容量分を月額基本料金とし、定量プラン及び従量プランともに日割計算を行いません。
4. 第 6 条(通信停止)、第 7 条(運用の一時停止、変更)、第 8 条(通信の制限)、第 9 条(非常事態が発生した場合等における利用の制限)があった場合においても、契約者・利用者は前項に係る義務を負うものとしします。

## 第 12 条 免責事項

1. 当社は、予見可能性の有無にかかわらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害及び逸失利益については、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は当社設備に蓄積又は保管された情報又はデータ等を保護する義務を負わないものとし、その消失、削除、変更又は改ざん等があった場合においても前項と同様とします。
3. 当社は、本サービスによる通信に関し、その品質を保証しません。
4. 当社は、本サービスに関する技術的サポートに関し、サポートの有用性、正確性等一切の保証を行いません。
5. 当社はインターネット及びコンピューターに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準及びネットワーク自体の高度に複雑な構造を理由として本サービスに一切の瑕疵がないことを保証することはできません。
6. 当社は、契約者・利用者が本サービスを利用することにより得た情報等について、その完全性、正確性、有効性その他何ら保証もしないものとします。
7. 当社は、契約者・利用者の行為については、一切の責任を負わないものとし、契約者・利用者は、第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用により解決するとともに、当社を免責し、当社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する義務を負うものとしします。
8. 天災、事変、その他不可抗力、第三者の設備及び回線等の障害等、当社の責めに帰し得ない事由により契約者・利用者が被った損害においては、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第 13 条 分離性

本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

## 第 14 条 準拠法

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

## 附 則

この利用契約は、2025 年 7 月 1 日から実施します。

2025 年 1 月 30 日 初版  
2025 年 7 月 1 日 改定